

◆障害学生の修学支援・II◆

第四回 「発達」障害学生への対応

筑波技術大学教授 石田久之

修学支援における大きな課題として、ノートテイクに関連して二回書きましたが、もう一つ、「発達」障害学生への対応があります。

発達障害については、昨年一〇月号で一度解説しましたが、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症（アスペルガーを含む）という三種類の障害の総称です。一〇月号では、軽度発達障害としましたが、名称についてはいろいろ考えるところがありますので、今回は「発達」障害としています。

「どうしたらよいのか、分からない」

大学をお伺いして障害学生の支援についてお聞きしていると、必ずといってよい程、話の終わり頃になると、「実は、身体障害学生の支援もさることながら、『発達』障害学生への対応も大きな課題です」と言われます。

「どうしたらよいのか、分からない」ということですが、

し（カミングアウトと言います）、クラスの理解と協力をお願いし、受け入れられたという授業もあります。

典型例がない

第二に具体的な対応方法が分からない、まさに、どうしたらよいのか、分からないということですが。

例えば、テイカーの人手不足なら、人を集める、養成するなどの対応策が浮かびますが（勿論、既に何回も述べたように簡単ではありません）、「発達」障害学生への支援というのは、それぞれの学生で、かなり異なっています。ある学生は、授業中、何かの音に気を取られると、それまで聞いていたことが全て飛んでしまう、ということなので、テイカーを付けたところ、今度はそのテイカーが気になって、授業を理解できなくなってしまうということがあったそうです。

他方、小人数のクラスに入ってもらい、後は様子を見るくらいで、ほとんど支援は必要ないという学生もいるようです。この辺が、個別の支援とはいうものの主な支援方法は限られている身体障害学生とはかなり違う点です。

対応部署

先に書いたように「発達」障害学生が支援窓口へ直接来

では、何が問題なのかを少し整理してみました。

突然の対応

第一に、「発達」障害学生の存在そのものを把握できないということ、それ故の対応の遅れという心配があります。発達障害という名称は、以前に比べればだいぶ知られるようになってきましたが、それでもまだ一般的ではありません。そんな状況の中で、学生からすれば、「自分は発達障害があります」というようなことはなかなか言えないでしょう。

ですから、大学としては、受験時や入学後も障害学生を把握することが困難で、突然、切羽詰った状態で、あるいは、事態が進んでから、対応することが多く、このことへの心配が大きいわけです。

一般に、修学支援については、事前に様々な対策・対処が行われます。エレベーターを設置する、テイカーを確保するなどいろいろありますが、「発達」障害学生には、事前の準備というものができません。受け入れ側の心の準備を含め、「ある程度の準備はしました」と言えない、不安があるわけです。

ただ、ある大学では、入学時に本人と保護者などが支援窓口を訪れ、対応を依頼していったという話を伺いましたし、また、最初の授業の時に、本人がクラスメイトに事情を話

るということは稀で、教員なり周囲が気付くことが多いのですが、その際、多くは学生相談室や保健管理センターに連絡が入り、心の問題やカウンセリングはこちらで対応することになります。

一方、テイカー配置や学生生活に関する連絡など支援そのものは、支援窓口や学生課（係）などが行います。多くの大学では、学生相談室と支援担当（窓口）は、同じ学務部（課）にあるようですが、特に前者の守秘義務などにより、学生の状況が共有できないこともあります。

相互の協力体制と役割分担をどのようにしていかを解決しなければ有効な支援はできません。両業務の学生支援センターへの統合ということでも対応しようという大学もあります。

「発達」障害

上段の例は「発達」障害ということでお聞きしたのですが、支援という立場からは、高次脳機能障害（例えば記憶障害）やパニック障害なども含まれているようです。身体障害（と精神障害）以外を「発達」障害と言っているのは、という危惧も、実は多少あるのです。名称を含め、支援を受けたいと思えるような学内の雰囲気作りも重要です。